

■平成27年度第6回（第248回）

都市経営戦略会議（夏の集中審議）結果概要

【日 時】 平成27年8月21日（金） 11時20分～11時40分

【場 所】 政策会議室

【出席者】 市長、遠藤副市長、木下副市長、本間副市長、水道事業管理者、教育長、技監、都市戦略本部長、総務局長、財政局長、総合政策監

【議 題】（2）公共施設マネジメント

< 提 案 説 明 >

公共施設マネジメントについて、都市戦略本部から次のような説明があった。

- ・ 「公共施設マネジメント」の論点は、「予防保全等の計画、事業費見込み」と「公共施設マネジメント基金の活用等、財源の考え方」となっている。
- ・ ハコモノに係る予防保全の事業費見込みを算出し、財源不足額を算定した上で、基金の積立て目安額を確認していく。
- ・ 事業費算出に当たっての考え方は、建築後20年目に中規模修繕、40年目に大規模改修を行い、躯体の健全性調査及び検討の結果、不可となったものは60年目に更新・建て替えを、良好なものは60年目に長寿命化修繕を行ったうえで80年目まで使って行こうとするものである。
- ・ この考え方によるハコモノ施設の予防保全及び更新に係る事業費見込額は、公共施設マネジメント計画の計画期間である平成62年までの事業費ベースで、年平均175億円になるとの結果となった。
- ・ 3ページのグラフは、先ほどの事業費ベースの見込み額を一般財源ベースで計算したもので、ケース1は、基金創設時の推計とほぼ同様の考え方で試算し、財源構成を一般財源25%、市債75%などとしたものである。
- ・ ケース2は、平成27年度予算におけるハコモノ施設の新設、更新、予防保全の財源の平均がおおむね一般財源1対市債1の割合であったことから、財源構成をより実態に則して推計したものとなっている。
- ・ 推計では、ケース1、ケース2ともに、平成32年から39年までと、平成52年から59年までの二つのピークが発生しており、また、ケース1、ケース2ともに、平成27年度の更新及び予防保全予算の合計21億円と比較すると、大幅な財源不足となるといった結果となった。
- ・ この二つのピークと財源不足という課題に対して、平成27年3月に公共施設マネジメント基金を創設した時の考え方と同様に、基金への積立てで対応しようという

ものである。

- ・ ここで、当面の対応として予防保全工事を後年に平準化できるかを整理する。
- ・ ハコモノ施設は、建築後、概ね20年目・40年目・60年目に工事を行うこととしているが、今までこれらの予防保全工事を行っていなかった施設については、積み残し工事を行う必要がある。
- ・ 積み残し工事をアクションプラン第1期の平成32年度までに解消するとした、公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランでは、工事件数が平成28年度から30年度まで200棟を超えるほど集中してしまうことから、平成27年1月の当初予算市長査定の場において、平成39年までの期間で平準化を図ることが了承されたところである。
- ・ すでに平準化を図っているため、更に後年度に先延ばしして平準化を行うことは、緊急修繕工事等の増加によるコストの上昇や、建物の劣化に伴う事故発生リスクの拡大を伴うこととなり、望ましくないものと考えている。
- ・ 5ページのグラフは、予防保全の取組を予定どおり進めていった場合の、工事の平準化を図った平成39年度までの財源不足額を算定したものである。
- ・ 予防保全・更新の見込み額及び新設等の事業に係る一般財源額を合算した平成29年までの平均額は、79.2億円という結果となり、新設を含めた平成27年度予算の一般財源の合計額である44.3億円と比較すると、34.9億円の財源不足が発生し、基金創設時の試算である27億円と比較して財源不足額が増加する結果となった。
- ・ 公共施設マネジメント基金への積立額を試算すると、基金創設時は、毎年27億円を積み立てると平成33年までの財源不足額を解消できる見込みとなっていたが、今回の推計では、平成27年度も27億円を積み立て、平成28年から39年まで毎年30.4億円ずつ積み立てると、一つ目のピークである平成39年までの財源不足額を解消できる見込みとなった。
- ・ 積立て目安額は、現在予定されているもの以外の新設が生じた場合は、さらに増額する必要が生じるため、積立額を維持するには、ハコモノ三原則を厳守し、予定外の新設を行わず、その相当分の予算を予防保全に繰り入れることが必要となる。
- ・ また、ハコモノ三原則に照らした上で、なお施設の新設が必要となることや、建設工事費の更なる上昇が想定されることから、新設施設の抑制のほか、予防保全・更新に要する事業費そのものを更に抑制しつつ、更新施設の面積抑制や、PPPの取組の推進が必要となる。

< 意見等 >

- ・ 計画的に整備するのは、原則論として良いと思うが、財源不足が積み重なっていく中で、財源が追い付かない可能性が生じる懸念があるため、状況に合わせて先送りも含めて検討していただけると、財政的にはありがたい。
 - ・ 論点に対して、具体的にどうしたいという方向性はあるのか。
- 今年の2月議会で基金を設置し、2月の補正予算で財源に余裕があれば積んでいくという考え方を財政課と調整の上決定したが、今後もそのような考え方で積み立てて

いければ、事業が進みやすくなると考えている。

- ・ 当初予算から積み立てたいという話ではないのか。
- 考え方は従来と変わっていないが、積立額をできれば増やしていただきたいと考えている。
- ・ 必ずしも財源が担保されているわけではないので、厳しい財政見通しの中で、基金の額についても状況に合わせて考えていく必要がある。
- ・ 予防保全工事については、単純に経年だけで判断しているのではなく、施設の状況を総合的に鑑みて、工事を承認する仕組みをとっているのか。
- 個別の状況を見て、判断している。資料は、推計をするに当たり、全体像を見るため、一定の考え方を持って示したものである。

< 結 果 >

- ・ 予防保全の実施及び基金の積立額は、財政局と協議し毎年度の予算収支を鑑みて、弾力的に対応すること。

< 会 議 資 料 >

(資料) 公共施設マネジメント